

下呂市馬瀬商工会だより



令和7年10月吉日（神無月）発行：下呂市馬瀬商工会
https://www.gifushoko.or.jp/geroshimaze/ 下呂市馬瀬名丸40
Tel: 0576-47-2244

安心して暮らしていける最低賃金へ！

☑チェックなくちゃ！最低賃金

岐阜県
1,065円

「最低賃金制度」って・・・。

年齢に関係なく働くすべての人に、賃金の最低額（最低賃金額）を保障する制度です。パートや学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されるものです。最低賃金は、今年度、初めてすべての都道府県で1,000円を超えました。賃金の最低ラインが、全国平均6%以上上がることとなります。

岐阜労働局は岐阜県の最低賃金について、これまで1,001円（時間額）であったものを、**この10月18日より、64円引き上げ、「1,065円」としました。**

働く人と雇う人のための最低限のルールとして、使用者も労働者も、必ず確認してください。

◆最低賃金に関する特設サイト（厚生労働省）

<https://saiteichingin.mhlw.go.jp>



※賃金引上げを支援する助成金の積極的な活用を！

「業務改善助成金」とは・・・。

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。生産性向上のための設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部が助成されるものです。

尚、申請期限が10月17日必着となりますのでご注意ください

☆活用例☆ 事例を一件ご紹介します。

【飲食業】セルフオーダーシステムの導入

・導入前

ホールスタッフが注文を取っていた。

・導入後

注文から料理提供までのスピードが速くなり顧客の回転率がアップした。

メニューや料理説明の多言語表示が可能となり、外国人の顧客への対応がスムーズに行えるようになった。

詳しくは・・・「業務改善助成金」で検索してください。

・業務改善助成金コールセンター：0120-366-440



小規模事業者持続化補助金

小規模事業者持続化補助金＜一般型 通常枠＞ 第18回公募

【事業目的】

小規模事業者が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等を支援する。

【補助率】 補助対象経費の2/3

【補助上限】 50万円

インボイス特例：+50万 賃金引上げ特例：+150万

【補助対象経費】

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費

【申請期間】

令和7年10月3日（金）～11月28日（金）

※商工会が発行する「事業支援計画書」の受付

締切は11月18日（火）となります。



【申請方法】

電子申請システムのみ（GビズIDプライムのアカウントを取得する必要があります。）

「小規模事業者持続化補助金（創業型）」もあります。（補助上限200万円）。ただし「特定創業支援等事業による支援※」を受けた日および開業日（設立年月日）が公募締切時から起算して過去3ヶ年の間であることが条件となります。※当該補助金の申請には認定市町村が発行した特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書の写しが必要になります。

年末資金のご相談はお早めをお願いします！ 日本政策金融公庫「マル経融資」

「マル経融資」とは、国が100%出資している金融機関である日本政策金融公庫から受けられる公的な融資制度です。正式名称は「小規模事業者経営改善資金」といいます。

マル経融資の特徴は、融資の窓口は商工会で、融資元は日本政策金融公庫と役割が分かれている点です。小規模事業者（個人事業主や中小企業）は、商工会を通じて融資を受けられるよう日本政策金融公庫へ推薦してもらい、審査に通ると日本政策金融公庫から融資が受けられることになります。

無担保・無保証人・低利で利用できる融資制度です。

年末近くなると、相談件数も増えることが予想され、対応に時間を要する場合があります。お早目のご相談をお願いします。

【資金使途】 運転資金、設備資金

【融資限度額】 2,000万円

【返済期間】 10年以内（据置期間2年）

【利率】 2.00%（令和7年10月1日現在）

※下呂市による利子補給制度もあります。（償還開始日から12ヵ月間、利子額の全額を補助）

すでに「マル経融資」の利用がある事業所は、前貸決済の借替えも検討できます。また初めて利用を希望される事業所も、お気軽にご相談ください。まずはお電話を！

こちらも
ご案内！

◆お子さまの教育資金◆

日本政策金融公庫の「国の教育ローン」がサポートします。

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象

とした公的な融資制度です。余裕を持って資金を

ご準備いただけるよう、必要時期の2～3ヵ月

前のお申込みをおすすめします。



裏面につづきます。

ご融資額	お子さま1人あたり350万円以内
利 率	年3.15%（安心の固定金利）※R7.9.1時点 ご家庭の状況に応じた金利の低減などの優遇制度があります。
返済期間	20年以内
お使い道	入学金、授業料、教科書代、自宅外通学に必要な住居費用など
ご返済方法	毎月元利均等返済（ボーナス時増額返済也可）

《教育ローンコールセンター 0570-008656》

計画的な取得で実りある休暇を！ 10月は… 「年次有給休暇取得促進期間」です。

厚生労働省では、10月を「年次有給休暇取得促進期間」と位置付け、年次有給休暇の取得促進の機運を醸成するための集中的な取り組みを行うこととしています。

具体的には、計画的な業務運営や休暇の分散化に資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇制度の活用を含め、年次有給休暇を積極的に取得いただくことにより働き方・休み方の見直しを促すポスター及びリーフレットを作成し、これらを用いた広報や労使への働きかけ等が行われています。



年次有給休暇を上手に活用し、働き方・休み方を見直してみましょう！

☆年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

※詳細は、年次有給休暇取得促進特設サイトへ

令和7年度 下呂市景観賞

下呂市では、下呂市のかげがえのない景観を守り育てる、下呂市にふさわしい新たな景観を創り、次世代へと引き継いでいくことを目的に、毎年下呂市景観賞を実施しています。この賞を通じて、下呂市の景観を考えるきっかけになること、そして景観への機運が高まることを目指しています。

【応募期間】令和7年9月1日（月）～10月31日（金）
自薦・他薦は問いません。たくさんのご応募をお待ちしています。

※令和4年度に「飛騨街道 天領朝市」も「まちづくり活動部門」において、下呂市景観賞を受賞しています。

【お問い合わせ】下呂市建設部建設総務課
TEL：0576-53-2010（内線113）



事業の親族への承継・第三者への承継は

地元の商工会へ

まずはご相談ください

「引き受けたい」というご相談もどうぞ

退職後のゆとりある生活を応援します。 ご存知ですか？小規模企業共済

将来の備え&節税 今日からおトク、未来もナットク

国の機関である中小機構が運営する小規模企業共済制度は、小規模企業の経営者や役員、個人事業主などのための、積み立てによる退職金制度です。現在、全国で約169万人（2025年3月）の方が加入されています。将来に備えつつ、契約者の方がさまざまなメリットを受けられる、今日からおトクな制度です。

☆ポイント1 掛金は加入後も増減可能、全額が所得控除
月々の掛金は1,000～70,000円まで500円単位で自由に設定が可能で、加入後も増額・減額できます。確定申告の際は、その全額を課税対象所得から控除できるため、高い節税効果があります。

☆ポイント2 共済金の受取りは一括・分割どちらも可能
共済金は、退職・廃業時に受け取り可能。満期や満額はありせん。共済金の受け取り方は「一括」「分割」「一括と分割の併用」が可能です。一括受取りの場合は退職所得扱いに、分割受取りの場合は、公的年金等の雑所得扱いとなり、税制メリットもあります。

※20年末満での解約の場合、掛金割れとなります。

※「分割受取り」および「一括受取りと分割受取りの併用」を希望する場合は要件があります。

☆ポイント3 低金利の貸付制度を利用できる

契約者の方は、掛金の範囲内で低金利にて事業資金の貸付制度をご利用いただけます。



下呂市の景況に関する実態調査について

下呂市より、「下呂市の景況に関する実態調査」についての協力依頼がありました。市内事業所の皆さまの現状の確認とともに、今後の中小企業振興を図るための非常に大切な調査となります。

何かとお忙しいことと存じますが、同封していますアンケートの回答にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

🍁秋のふるさとまつり🍁

令和7年11月2日（日）

大縄跳び大会にかわる新企画を計画しています！
内容はお楽しみに！！
皆さん ご来場をお待ちしています！

「BCP/事業継続力強化計画」で事業を継続し生き残ろう！

安心してください
地元の商工会が
作成をお手伝いします



「BCP」とは「いのち」と「事業」を守るための、事業所版の防災計画のことです